

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

当社はサプライチェーンの強靱化を目指し、他社とのデータの相互利用に関する契約を締結します。この取り組みでは、生産・在庫・物流データなどの共有を通じて、供給と需要の正確な予測を可能にします。また情報の共有により、製品の出荷状況や在庫レベルなどをリアルタイムで把握ができ、迅速な対応を行うことで生産効率の向上、在庫の最適化などの効果をあげます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金はほぼ現金（振込）での支払いを行っていますが、手形（全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット））で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社は、政府が推進する「ホワイト物流」運動に積極的に取り組んでおり、以下のような取り組みを行っています。

- ・ドライバーの拘束時間を短縮するため、高速道路の利用を推奨しています。
- ・ルート最適化や積載率の向上など、効率的な配送計画を立て、無駄な走行距離や時間の削減を図っています。
- ・働き方改革に伴って懸念される「物流の2024年問題」に対しては、2023年度から価格の見直しや輸送の効率化などによって対応して参ります。

また、省エネ、リサイクルを以下のように推し進めます。

- ・省エネルギー型の車両や機器の導入や更新を進め、CO2排出量の削減を目指しています。
- ・リサイクル可能な資材や包装材の使用、回収を促進し、廃棄物の発生量の削減やリサイクル率の向上を目指しています。

2023年6月1日

山越株式会社

企業名

代表取締役社長 孫 怡満

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。